

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成30年2月8日から平成30年3月26日まで

2 監査の対象

総務課

企画課

3 監査の事項及び範囲

平成29年4月1日から平成29年12月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成29年4月1日から平成29年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満を四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における、収入率の算式は(収入額/調定額)×100である。

○ 歳出における、執行率の算式は(支払額/予算現額)×100である。

1 総務課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

秘書広報部門、行政部門、人材育成部門、契約管理部門、情報管理部門の5部門で構成されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職2人（課長1人、課長補佐1人）、一般職員14人（うち育休1人）臨時職員2人の合計18人である。

ウ 歳入および歳出については次のとおりである。（ただし、職員人件費及び他課等所管分は除く。）

(7) 歳入・一般会計（抜粋）

a 総務使用料

収入額は1,113千円で収入率は100.0%である。

全額、公有財産使用料である。

b 財産貸付収入

収入額は732千円で収入率は100.0%である。

全額、土地建物貸付収入である。

c 不動産売払収入

収入額は5,552千円で収入率は100.0%である。

d 雑入

収入額は817千円で収入率は100.0%である。

全額、総務費雑入である。

(イ) 歳出・一般会計

a 一般管理費

支払額は60,428千円で執行率は78.2%である。

(a) 一般行政事務費

支払額は28,877千円で執行率は68.5%である。

(b) 吉田町表彰費

支払額は819千円で執行率は94.4%である。

(c) 吉田町牧之原市広域施設組合負担金

支払額は28,148千円で執行率は93.9%である。

(d) 日曜開庁事業費

支払額は2,584千円で執行率は61.2%である。

b 文書広報費

支払額は5,294千円で執行率は42.2%である。

全額、広報・広聴事業費である。

c 財産管理費

支払額は 59,642 千円で執行率は 60.5%である。

(a) 庁舎管理費

支払額は 43,561 千円で執行率は 62.6%である。

(b) 公有財産管理費

支払額は 14,179 千円で執行率は 61.8%である。

(c) 公用車管理費

支払額は 1,543 千円で執行率は 54.2%である。

(d) 契約管理費

支払額は 360 千円で執行率は 11.3%である。

d 自治振興費

支払額は 37,562 千円で執行率は 95.2%である。

(a) 自治振興費

支払額は 16,454 千円で執行率は 89.8%である。

(b) 自治会運営費

支払額は 4,325 千円で執行率は 100.0%である。

(c) 地域施設管理費

支払額は 4,650 千円で執行率は 100.0%である。

(d) 町内会運営費

支払額は 3,800 千円で執行率は 100.0%である。

(e) 町内会活動費

支払額は 8,333 千円で執行率は 100.0%である。

e 人事管理費

支払額は 50,304 千円で執行率は 64.7%である。

(a) 職員福利厚生費

支払額は 2,949 千円で執行率は 78.2%である。

(b) 臨時職員対策事業費

支払額は 38,205 千円で執行率は 65.6%である。

(c) 職員研修事業費

支払額は 3,356 千円で執行率は 55.9%である。

(d) 人事管理費

支払額は 5,794 千円で執行率は 59.6%である。

f 事務改善対策費

支払額は 28,239 千円で執行率は 47.6%である。

(a) 情報化推進費

支払額は 26,739 千円で執行率は 48.3%である。

(b) 情報公開制度推進費

支払額は 1,500 千円で執行率は 37.3%である。

g 選挙管理委員会費

支払額は 288 千円で執行率は 41.1%である。全額、選挙管理費である。

h 明るい選挙推進費

支払額は 87 千円で執行率は 54.6%である。

i 県知事選挙費

支払額は 7,016 千円で執行率は 82.9%である。

j 衆議院議員選挙費

支払額は 7,890 千円で執行率は 87.8%である。

(ウ) 歳入・土地特別会計

a 繰越金

収入額は 6 千円で収入率は 100.0%である。

全額、前年度繰越金である。

(エ) 歳出・土地特別会計

支払額は 0 千円で執行率は 0.0%である。

エ 時間外勤務については月平均 1 人当たり 29.30 時間であり、
庁内 6 番目に多かった。(庁内月平均 1 人当たり 18.89 時間)

オ 職員研修について

(ア) 派遣研修

a 市町職員広域研修・延べ人員 41 人、延べ日数 71 日

b 県委託研修・延べ人員 19 人、延べ日数 27 日

c その他研修・延べ人員 93 人、延べ日数 146 日

(イ) 自主研修

a 公務員倫理研修・対象人員 220 人(全職員)、日数 1 日

b 新規採用職員研修他 5 件・対象人員 72 人、日数 5 日

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の
管理についてもおおむね合理的に行われている。

2 企画課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

企画調整部門、まちづくり推進部門、財政部門の 3 部門で構成されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長)1人、一般職員12人の合計13人である。

ウ 歳入及び歳出については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課等所管分は除く。)

(7) 歳入・一般会計(抜粋)

a 一般寄附金

収入額は2,418千円で収入率は100.0%である。

b ふるさとよしだ寄附金

収入額は478,378千円で収入率は99.7%である。

(a) 一般寄附金

収入額は378,045千円で収入率は99.7%である。

(b) 指定寄附金

収入額は100,333千円で収入率は99.9%である。

c 雑入

(a) よし吉ピンバッジ販売

収入額は19千円で収入率は100.0%である。

(イ) 歳出・一般会計

a 一般管理費

支払額は8千円で執行率は14.1%である。

全額、行財政構造改革推進事業である。

b 財政管理費

支払額は3,200千円で執行率は62.1%である。

全額、財政管理事業である。

c 企画費

支払額は294,850千円で執行率は51.3%である。

(a) 企画調査事業

支払額は296千円で執行率は27.8%である。

(b) 国際交流推進事業

支払額は1,401千円で執行率は77.4%である。

(c) 地域交流事業

支払額は1,891千円で執行率は38.2%である。

(d) 男女共同参画推進事業

支払額は132千円で執行率は31.7%である。

(e) 生活交通確保対策事業

支払額は3千円で執行率は0.0%である。

- (f) 住民参画推進事業
支払額は4千円で執行率は47.1%である。
 - (g) 大井川流域交流事業
支払額は654千円で執行率は99.6%である。
 - (h) シーガーデンシティ推進事業
支払額は18千円で執行率は0.6%である。
 - (i) シティプロモーション事業
支払額は290,451千円で執行率は53.7%である。
主なものはふるさと納税返礼代227,207千円、ふるさと納税推進業務委託料48,246千円、ふるさと納税寄附金受領証明書郵送料他3,229千円、一般社団法人吉田町まちづくり公社負担金8,200千円、地域イノベーション推進事業費負担金2,230千円である。
- d 空港対策費
支払額は851千円で執行率は76.5%である。
全額、空港活用推進事業である。
 - e 統計調査総務費
支払額は192千円で執行率は82.2%である。
全額、統計一般事務事業である。
 - f 諸統計調査費
支払額は598千円で執行率は56.7%である。
全額、諸統計調査事業である。
 - g 元金
支払額は472,587千円で執行率は47.0%である。
全額、公債費（元金）である。
 - h 利子
支払額は49,639千円で執行率は50.1%である。
全額、公債費（利子）である。
 - i 基金費
支払額は70,697千円で執行率は17.9%である。
 - (a) ふるさとよしだ寄附金基金費
支払額は70,697千円で執行率は33.7%である。

オ 時間外勤務については1人当たり30.35時間であった。庁内4番目に多かった。（庁内平均18.89時間）

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。